

① 第5次海田町総合計画後期基本計画が始動!

問 かいたブランド課(役場3階) ☎823-9212 FAX.823-9203

海田町では、今後5年間の取組の方針を示す第5次海田町総合計画後期基本計画を策定しました。

「住みたい・住み続けたい・帰ってきたい」

まちをめざして、新たに「自分らしく暮らせるヒューマンスケールのまちづくり」の視点をもって取り組みます。



くわしくは海田町ホームページを確認してください。

ヒューマンスケールのまち

01 誇りと愛着 懐かしい風景と愛しい思い出が残るまち

02 賑わいと活力 未来につながる、あらたなチャレンジが生まれるまち

03 子育てと教育 切れ目なく成長し、学習しつづけるまち

04 健康と生きがい 一生、自分らしく生きられるまち

05 安全安心 人の意識と自然の恵みで、未来を守るまち



② 4月から 海田町地域包括支援センター の体制が新しくなります!

問 地域包括支援センター ☎821-3210

4月から海田町地域包括支援センターは安芸地区医師会に委託されました。改めて地域包括支援センターの業務を紹介します。

地域包括支援センターとは

- ・高齢者自身からの相談はもちろん、高齢者について気になることがあれば、家族や友人、近所の人からの相談も、総じて無料で受け付けています。

職員構成(介護・医療の専門職)

- ・主任介護支援専門員 ・社会福祉士 ・保健師 など

主な業務内容

- ・介護や医療、福祉に関するさまざまな相談支援
- ・要支援や事業対象の認定を持つ人への自立した生活の支援
- ・高齢者の権利を守る相談
- ・地域の関係機関との連携・ネットワーク作り

例えばこんな時は…ご相談を!

「認知症について知りたい」「家族の介護で悩んでいる」「介護保険や介護サービスについて知りたい」「成年後見制度について知りたい」「お金の管理が心配」「地域で見守り体制を作りたい」など

利用方法

- ・来所での相談だけでなく、積極的に自宅での訪問相談も行います。まずは電話で希望の方法を相談してください。
- ・住所 海田町栄町5-13
- ・電話番号 821-3210



③ 福祉センターの愛称が「ロジコム福祉センター」に決定!

問 財政経営課(役場3階) ☎823-9201 FAX.823-9203

福祉センターの愛称が決定しました。

愛称を積極的に使用し、愛称が普及・定着するように広報していきます。なお、正式名称や利用方法などについては変更ありません。

施設名称	愛称	ネーミングライツ・パートナー	期間
海田町福祉センター	ロジコム福祉センター	株式会社ロジコムホールディングス	令和8年4月1日～令和11年3月31日

※ネーミングライツは海田町が所有する公共施設の全部または一部愛称を命名する権利のことであり、ネーミングライツ料は、地域貢献の一環として、施設などの維持管理や運営費用などに充てられます。



④ 広報かいたの配布方法が変更となる自治会があります

問 かいたブランド課(役場3階) ☎823-9212 FAX.823-9203

現在、広報かいたは自治会を通して各世帯へ配布されています。自治会により、「令和8年5月号」(4月末配布)以降の配布方法が変わります。

◆「令和8年5月号」(4月末配布)からの配布方法

- ① これまでと同じく「自治会を經由して」配布する自治会
→ これまでと同じく自治会の広報連絡員が自治会内全戸(原則)へ配布します。
- ② 「自治会を經由しないで」配布する自治会
→ 海田町が委託する事業者により、自治会内全戸へ配布します。

※自治会ごとの配布方法については、広報かいた3月号の7ページを確認してください。

⑤ 学校給食費に係る保護者負担を軽減します

問 学校教育課(役場3階) ☎823-9216 FAX.823-9256

令和8年度も引き続き、保護者の皆さんの負担を増やすことなく、栄養バランスや量を保った学校給食の提供に努めます。

小学生の学校給食費は、給食費負担軽減交付金の活用と、不足分を海田町が支援することにより、**無償化**します。

中学生の学校給食費は、引き続き、**3年生は無償**、1・2年生は**物価高騰分を海田町が支援**します。

学校給食費について、くわしくは海田町ホームページをご覧ください。



⑥ 海田町ブロック塀等安全確保事業

問 建築営繕室(役場3階) ☎823-3157 FAX.823-9203

地震によるブロック塀などの倒壊を防ぎ、通行者の安全を確保するため、ブロック塀などを除却で最大15万円、建て替えて最大30万円を補助します!

○申し込み

4月1日(水)～12月11日(金)の間(先着順)に、海田町ホームページまたはまちデザイン課建築営繕室で配布する申請書に必要事項を記入し、添付書類を添えて窓口へ提出してください。

今年度から電子申請を開始します。くわしくは海田町ホームページを確認してください。



⑦ 海田町木造住宅耐震化促進支援事業

問 建築営繕室(役場3階) ☎823-3157 FAX.823-9203

大規模な地震による木造住宅の倒壊を防ぐため、耐震診断は最大6、耐震改修、除却(解体)および耐震シェルターの設置には最大115万円を補助します!

○申し込み

4月1日(水)～12月11日(金)の間(先着順)に、海田町ホームページまたはまちデザイン課建築営繕室で配布する申請書に必要事項を記入し、添付書類を添えて窓口へ提出してください。

今年度から電子申請を開始します。くわしくは海田町ホームページを確認してください。

